

企画展Ⅱ 市指定文化財「福島潟民俗資料」の公開 「^{かた} ^{ばた} 潟端のくらし」展



展示会リーフレット

当館には、潟周辺の人々の暮らしぶりを知ることのできる貴重な「福島潟民俗資料」442点が、市指定有形民俗文化財として保存されています。それらは、生活必需品としての舟、舟を造る船大工の道具、湿地開墾に欠くことのできない特有の道具、魚や鳥をとるために工夫された様々な網類などです。水と闘い、そしてその恩恵を享受する、ありのままに生きた「潟の民」が残した貴重な道具の一つ一つです。昭和40年代まで、潟が人々にとって生産・生業の貴重な資源であったことを伝えてくれます。

現在、福島潟の自然も人々の暮らしも大きく変わってしまいましたが、これらは文化財として市民の共有財産です。

祖先の知恵とたくましさを、共に後世へ語り継ぎましょう。



葛塚小学校3年の郷土学 (10/23)



くらしを支えた舟(横井の丘ふるさと資料館)



にいがた市民大学 福島潟学 (10/13)

企画展Ⅲ 木崎村小作争議90周年 羽田信彌「野良の叫び」版画展と資料展

大正11(1922)年11月23日、北区笠柳・横井で、地主に小作料を減らすことなどを団結して要求するための小作組合が誕生しました。今から90年前のことで、「木崎村小作争議」の始まりです。新潟県の三大小作争議の1つといわれています。

小作料をめぐる地主との裁判は、昭和5(1930)年に和解が成立し、内容的には小作側の全面敗訴でした。しかし、「ただ、人間として認めてもらいたい」と願う小作人の思いは、地域の政治・教育・農村経営などの民主化をもたらすきっかけになるとともに、戦後の農地改革を生み出した歴史的要因の1つと考えられています。

羽田信彌氏は、旧安田町出身で都立中学校美術教師の傍ら、働く労働者・農民を題材に木版画に取り組んできました。「野良の叫び」は、木崎村小作争議をテーマとした連作作品38点です。

羽田氏は、木崎村小作争議を取材する中で、何物にも屈せず、ただ人として認めてもらいたいという農民の魂を自らの叫びとして木版に刻み付けました。制作に16年を費やした連作作品は平成9年に旧豊栄市に寄贈いただきました。木崎村小作争議を体験した人々から直接話を聞くことができなくなってしまった現在、羽田氏の作品群は、ふるさとの先輩たちが乗り越えてきた歴史の1コマを深く語りかけてくれます。



展示会リーフレット



展示会会場



小作人組合結成 羽田信彌作 (1986)



争議ゆかりの地を巡る (12/2)